

2020年4月7日

管理組合
居住者 各位

管理受託会社 日本エスエム株式会社
代表取締役 林 大智

新型コロナウイルスの感染予防対策及び対応について
(フロント業務実施者)

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は弊社管理受託業務に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社および弊社が管理事務を委託する各業者において、政府より「緊急事態宣言」が発令された事を踏まえ、以下のとおりとさせていただきますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 感染拡大防止対策

(1) 健康管理の徹底

- ・マスクや手袋を着用のうえ、業務にあたらせていただく場合がございます。
- ・業務実施者の感染防御、健康状態の把握、体調管理の実施致します。
- ・発熱、倦怠感、咳等の感染が疑われる場合は、速やかに医療機関等に相談し、対応について指示を受けます。
- ・業務実施者の家族が感染した場合には、各種相談窓口にご相談の上、対処致します。
- ・直近で海外渡航した業務実施者には業務をさせません。

2. 業務に関するお願い

(1) フロント業務について

- ・不要不急を除く外出を最小限とし、電話での対応とさせていただきます。
但し、総会、理事会、委員会等の会合については、開催可否、開催方法、時期につきましてはご相談の上、決定させていただきます。

(2) 管理員業務、その他業務について

- ・体調不良の症状がでた場合には、即時業務の中止致します。
- ・業務実施者の体調不良、業務実施者の家族に感染した場合は、一時的に業務の停止をさせていただく場合がございます。

以上